資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、平成二十七年八月六日付官報にて公告した当社、不動産開発・賃貸事業の物産都市開発株式会社（住所東京都港区西新橋一丁目一番一五号物産ビル別館八階）への吸収分割が、平成二十七年十月一日に効力発生する事を条件に、資本金の額を五十四億九千万円、資本準備金の額を四十五億円、利益準備金の額を二億四千七百五十万円減少し、それぞれ一千万円、〇円、二百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、株主総会の決議は、平成二十七年九月十六日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十七年九月十五日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十四日

掲載頁　一四六頁（号外第一四一号）

平成二十七年八月十二日

東京都港区西新橋一丁目一番一五号

物産不動産株式会社

代表取締役　小倉　邦彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年八月二十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年八月十二日

東京都杉並区西荻北三丁目三〇番一一号

株式会社バンブーフィールド

代表取締役　佐々野俊彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年八月二十八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年八月十二日

東京都千代田区岩本町二丁目一三番六号ミツボシ第三ビル

UPSソリューションズ株式会社

代表取締役　芳賀　敏浩

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年八月二十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年八月十二日

東京都杉並区西荻北三丁目三〇番一一号

株式会社バンブーフィールド

代表取締役　佐々野俊彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年八月二十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年八月十二日

東京都港区西新橋一丁目一番一五号

物産不動産株式会社

代表取締役　小倉　邦彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年八月二十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年八月十二日

東京都杉並区西荻北三丁目三〇番一一号

株式会社バンブーフィールド

代表取締役　佐々野俊彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年八月二十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年八月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年八月十二日

大阪市東淀川区西淡路五丁目二〇番一九号

株式会社ビーブランド・メディコーデンタル

代表取締役　堀　信弘

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年九月十一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使すべき株主を確定するため、平成二十七年九月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録のある株主をもってその権利を行使すべき株主とみなします。

平成二十七年八月十二日

大阪市福島区鷺洲三丁目七番二七号

東海バネ工業株式会社

代表取締役　渡辺　良機

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年八月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年八月十二日

東京都杉並区天沼二丁目三番一号

株式会社キャンピーアールセンター

代表取締役　工藤　嘉高

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年八月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年八月十二日

東京都新宿区西新宿七丁目二二番四二号

株式会社日本芸能出版

代表取締役　工藤　嘉高

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年八月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年八月十二日

東京都新宿区西新宿七丁目二二番四二号

株式会社日本芸能出版

代表取締役　工藤　嘉高

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年八月十二日

兵庫県姫路市飾磨区英賀字浜新田乙五〇番地の一

前田機工株式会社

代表取締役　前田　浩志

限定承認公告

本籍北海道余市郡余市町浜中町二七番地、最後の住所北海道余市郡余市町栄町二九番地三

被相続人　亡　伊藤美知子

右被相続人は平成二十七年四月十七日死亡し、その相続人は平成二十七年七月九日札幌家庭裁判所小樽支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十二日

北海道小樽市色内二丁目二番一一〇一号

限定承認者　伊藤　正博

限定承認公告

本籍静岡県浜松市南区白羽町一〇七八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　松本登志子

右被相続人は平成二十七年六月十五日死亡し、その相続人は平成二十七年八月四日静岡家庭裁判所浜松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十二日

静岡県浜松市南区白羽町一〇七八番地

相続財産管理人　松本　好世

優先資本金の額の減少に係る事項の公告

当社は、平成二十七年八月二十七日予定の取締役の決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第百十条第二項の規定により公告致します。

一、優先資本金の額の減少をする目的

特定社債の発行等により調達した金銭、又は特定資産の売却等により生じた金銭を、資産流動化計画に係る業務の終了前に優先出資の払戻しとして優先出資者に交付するため。

二、優先資本金の額の減少をする要件

関連契約に別段の定めのない限り、特定社債権者及び貸付人全員の事前承諾を得ることを要件とする。

三、優先資本金の額の減少をする時期

資産流動化計画期間中に特定社債の発行等により資金調達したとき、又は特定資産の売却を行ったときに遅滞なく行う。

四、減少する優先資本金の額

金一億三千万円

五、優先資本金の額の減少において消却する優先出資の種類及び口数

消却の対象となる優先出資は全ての優先出資とし、その口数は二千六百口である。

六、優先出資の消却の方法

買入消却とする。すなわち、取締役が決定する優先資本金の減少額を、買入を希望する優先出資社員の中から優先出資一口につき金五万円で買入消却する。また、希望者多数の場合は、抽選によって決める。

七、優先資本金の額の減少において消却に要する金額

金一億三千万円

八、優先資本金の額の減少の対象となる優先出資の種類

全ての優先出資とする。

平成二十七年八月十二日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

ジャスパー・プロパティー特定目的会社

取締役　須貝　信

訂正公告

平成二十七年七月二十一日掲載の定款変更につき通知公告中、「名古屋市昭和区川名本町四丁目四番地二」とあるは「長野市大豆島芹土二七七番地」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年八月十二日

長野市大豆島芹土二七七番地

株式会社日新電機製作所

代表取締役　平塚　恵一

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月十二日付第一八二号六月四日付衆会第三一号三二

四ページ●同日付政府調達第一五一号一六ページ●六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）